【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	旭ダイヤモンド工業株式会社
【英訳名】	Asahi Diamond Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 嶋 一 夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町４番１号
【電話番号】	03-3222-6311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 山 田 悟 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町４番１号
【電話番号】	03-3222-6311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 山 田 悟 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 旭ダイヤモンド工業株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目４番30号) 旭ダイヤモンド工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区葵一丁目16番34号)

1【提出理由】

平成24年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金13円　　総額769,004,444円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月28日

第２号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として永田新一、服部盛敏及び高城光男を選任するものであります。

第４号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を継続する。

継続後の当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の有効期間は、平成27年３月期に関する定時株主総会終結の時までとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	390,266	15,348	0	(注) 1	可決　(96.22)
第２号議案 定款一部変更の件	394,656	10,988	0	(注) 2	可決　(97.29)
第３号議案 監査役３名選任の件				(注) 3	
永田新一	388,672	16,972	0		可決　(95.82)
服部盛敏	327,470	78,174	0		可決　(80.73)
高城光男	388,127	17,517	0		可決　(95.68)
第４号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件	257,069	148,464	0	(注) 1	可決　(63.39)

(注) 1　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
3　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。